

ワーキング検討

概要

ヒアリング結果、アンケート調査結果に基づいて、当初の構想を具体化するため、村内の関係者を集め、下記3つのワーキングでの検討を行った。

ワーキングの開始にあたっては、全メンバーを招集し、全体会を開催し、前提となる調査結果の共有を図った。

1 全体ワーキング

No	検討内容	日時
1	プロジェクトの概要、調査結果報告、各WGの進め方	H28. 10.4



2-2 生活支援ワーキング

No	検討内容	日時
1	必要な生活支援サービスについて ワークショップ形式で検討	H28. 10.27
2	社協中心の相互扶助的な生活支援サービス提供体制 構築事例についての情報共有と検討	H29. 2.13

2-1 拠点設立ワーキングの実施概要

No	検討内容	日時
1	ごみの実施業務の現状把握、視察先の検討	H28. 10.17
2	拠点の体制及び村内ケア体制の検討、 次年度の予算確保の協議	H28. 12.27
3	今後の村内でのケア体制の協力者へのヒアリング	H29. 2.3
4	拠点の運営組織の検討、次年度以降の検討	H29. 2.9

2-3 地域公共交通再編検討ワーキング

No	検討内容	日時
1	法律・制度、参考事例等の情報共有 村内サービスの現状・課題についての情報共有 今後の検討の方法について協議	H28. 11.28
2	平成28年度の既存移送サービスの利用状況と課題 平成29年度の検討計画の検討	H29 .2.27

(1) 生活支援サービス検討ワーキング

①検討内容

- 介護保険事業等の集約化の必要性と実現可能性
- アンケートで把握した住民の生活支援ニーズの共有と重点分野の検討
- 住民の相互扶助活動の活性化

②検討結果

- 中長期的に集約化は必要だが、各事業所の特徴もあるため、継続検討
- 最重点は「移動支援／住まい」「ちょっとしたことの支援」「サロン等の集いの場」等が重点
- 地域包括C・社協等が連携して活発化を促していくことの必要性を確認

③課題提起

- 小谷村で民間事業者が実施すると「赤字」が拡大するため、生活支援ニーズを把握している福祉事業者が生活支援サービスに注力できないジレンマがある。
- 住民ボランティア(無償／有償)が各地で必ずしも専門性を必要としない「お助けや見守り」を実施できる環境づくりが急務
- 「住まい」についてはハードが必要となるため、早期に対象者・用途・料金等の仕様を固め、より具体的な検討が必要



(2) 公共交通再編検討ワーキング

①検討内容

- 移送サービスの制度・事例の確認
- 現行の公共交通、福祉有償運送、ボランティア輸送全体の運営状況・課題の確認
- 今後の移動サービス整備の方向性

②検討結果

- 現行の公共交通(定時・定路/デマンド)は設計に多くの工夫がなされているが、移動制約者の利用は低調
- 公共交通と福祉有償運送だけでは利便性が高まらないため、これらを自家用有償運送やボランティア輸送が補完する形を検討していく必要がある

③課題提起

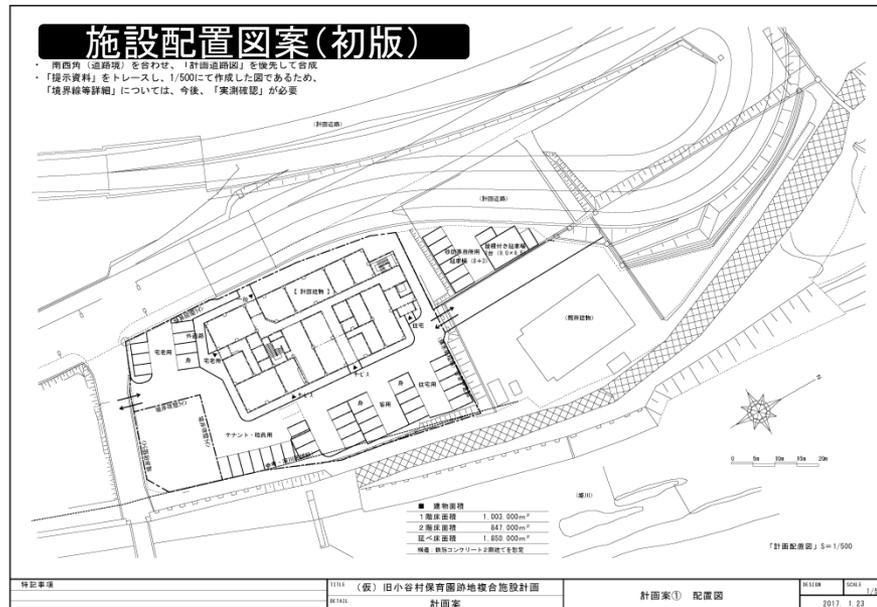
- 行政として住民にどの程度の移動の利便性を提供するのが適当か、サービス水準の設定検討(住民も含めて)を行う必要がある
- サービス水準を設定したうえで、現行の公共交通を補完する移動サービスを導入した場合の行政の負担コストの精査が必要
- 新たな移動サービスの導入に当たっては、交通事業者との協議が必要となる
- 公共交通についての認知度が低く、利用経験者も少ない。利用促進が必要



(3) 拠点設立運営検討ワーキング

①検討内容

- LM組織の使命、事業範囲
- LM組織の財源、人員体制
- 非収益事業の提供範囲・水準
- 複合拠点施設の機能
- 施設用地、面積規模・予算規模



②検討結果

- 中核的運営団体として「ごごみ」が挙げたが、LM機能自体を担うことは困難
- LM法人の事業範囲の想定が福祉以外の分野にも拡大したが「第二役場」になる必要はないため本分である福祉分野において必要性が高く実現できることを優先する
- “建物ありき”ではなく、事業使命の達成のために必要な規模の施設をつくる
- 村内の非収益福祉事業の持続のため、一定規模の収益事業を行う必要がある

③課題提起

- LM機能を担う主体・人材の確保方法を具体化することが必要
- LM機能は、福祉に限らず、幅広い分野で必要とされている。まず、福祉で成果を出して横展開させるべき
- 交通と同様に「生活支援サービスの目標水準」を設定する必要がある。その水準により、非収益事業の必要コストを設定し、それに見合う収益事業を検討することが必要

事例視察

以下の6事例の視察を行い、各ワーキングで視察内容を共有し、小さな拠点関連事業での具体的な実施内容の検討材料として活用した。

事例の概要	運営団体	自治体名	視察日
トレーラーハウスを活用した高齢者用の住まい	(株)レクケア	千葉県 佐倉市	11月
①住民団体による自家用旅客運送・福祉有償運送 ②生活支援・店舗運営	NPO法人くちない	岩手県 北上市 □内地区	12月
①住民団体による生活支援、サロン運営 ②社協・行政による住民団体活動支援	米原市社協 大野木長寿まちづくり会社 (任意団体)	滋賀県 米原市	12月
①福祉サービス事業所の集合拠点 ②連携事務局による新事業検討と生活支援	あいとうふくしモール ・NPOあいとう和楽 ・NPO結の家 ・(株)あいとうふるさと工房	滋賀県 東近江市	12月
医師会主導の多職種連携情報プラットフォームの構築	NPO法人 天かける	広島県 尾道市	11月
大学開発の地域包括ケアを支援するICTシステム	名古屋大学医学部附属病院 先端医療・臨床研究支援センター	名古屋市	11月

視察結果1 トレーラーハウスを活用した高齢者用の住まい

◆千葉県佐倉市「(株)レクケア」の活動の概要

①団体・事業の概要

設立背景・経過	<ul style="list-style-type: none">レクケアの母体である「社会福祉法人 誠友会」は20年前から活動。法人として、特養、短期入所、デイサービス等を運営している。レクケアは、介護保険制度にとらわれない自由な発想に基づく事業を展開する会社として設立された。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">レクケアは、高齢者賃貸住宅(トレーラーハウス)の他、レストラン、美容室、マッサージ、配食等を運営し、24人を雇用。行政から介護予防教室を受託
運営の工夫	<ul style="list-style-type: none">賃貸住宅には、専属の管理人を置かず、理事長がトレーラーハウスに宿泊することで必要な見守り等を実施利用者はオプションで必要な生活支援サービスを追加して利用でき、重度化すれば別の施設へ移行できる緊急通報機能については、株式会社セコムとの契約により対応

②利用者の声

- ・ 病院のように、「部屋はあるがプライベートが無いのは困る。」
- ・ 見守り等の安心は欲しいが、「いつも」ではない。
- ・ 適度な頻度で人と行き来でき、顔が見える安心感が欲しい。
- ・ 支援の量が増えればその分だけ必要なサービスが受けられる。



③参考点

- ・ 54プロジェクトで実施する福祉部門と収益部門の一体的提供による仕組み作りにコンセプトは似ている。
- ・ 利用者には子供がおらず、自宅を処分してくる方も多く、捉え方によっては小谷村の現状にも似た状況であった。
- ・ 冬季施設入所の他、病院等からすぐに自宅では不安、一人では寂しいが常時見守られるのは負担、一戸建ての自宅暮らし続けたので今から集合住宅は抵抗感があるというニーズに応えられる仕組みである。
- ・ また、トレーラーハウス等は高齢者の住宅としての機能以外にも、商店、食堂、若い方の宿や期間限定の住宅等にも柔軟に流用が可能である。

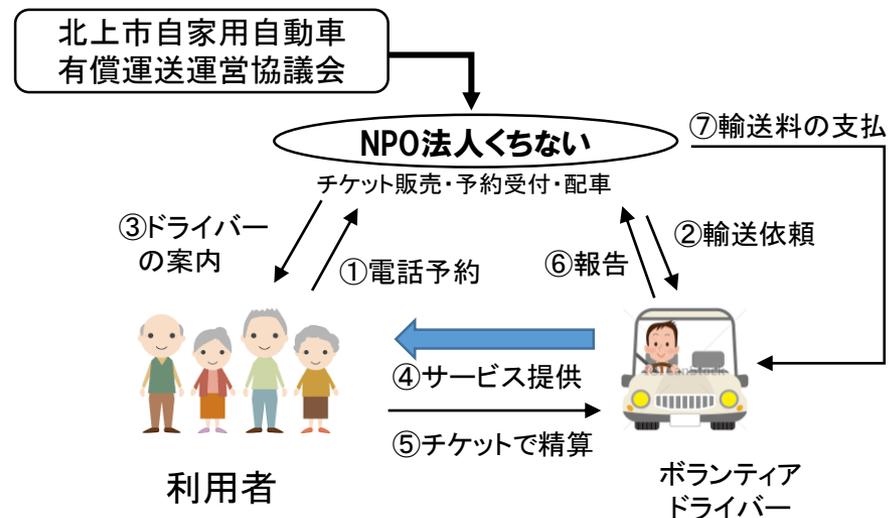
視察結果2 住民団体による自家用旅客運送・福祉有償運送／生活支援・店舗運営

◆岩手県北上市「NPO法人くちない」の活動の概要

①団体の概要

地域	岩手県北上市口内地区 ・人口1606人 高齢化率42.7%(平成28年)
主体	NPO法人くちない
事業	① 自家用自動車有償旅客輸送 ② コミュニティストアの運営 ③ 高齢者の生活支援 ④ 特産品の開発・販売 ⑤ その他(イベント、公園管理、スクールバス運行等)
設立背景・経過	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少により商業・交通サービス等が減少し、高齢者の日常生活に支障が生じた 高齢者世帯の日常生活を支援するため、口内町自治協議会が母体 平成20年に「住民意識調査」「有償運送社会実験」、平成21年に自家用自動車有償運送運営協議会(市、タクシー、バス事業者等)において協議。同年に法人設立

②有償ボランティア輸送システム



③2つのサービスを提供

タイプ	公共交通空白地有償運送(町内型)	福祉有償運行(福祉型)
対象者	口内町民	口内町民で要支援・要介護認定者及びそれに準じる者 市・民生委員と相談の上、決定
送迎先	・町内(バス停、交流センター、郵便局、墓参り、産直センター、店っ子、敬老会の会場等)／・コミュニティバス運休の土日祝日の市内指定場所まで	病院及び市役所、金融機関等(市内限定)
送迎方法	自宅⇄バス停・目的地等までの移動	自宅⇄市内目的地までの移動
予約方法	前日までに電話予約	前日までに電話予約
精算方法 (チケット制)	・地区内は全て100円 ・土日祝日は地区外へも距離に応じて金額を設定(市内迄1,000円程度)	事前にチケットを購入し、距離に応じた金額を支払う (0~8km 800円、8-12km 1000円、12km以上 1200円)
報酬	1回300円+往復ガソリン代	1回1000円+ガソリン代
免許	国土交通省の講習により、両サービスの運転資格を取得	
利用実績	・平成27年度利用者:800人 ・利用者の7割は自宅から最寄りのバス停までの移動	・平成27年度利用者:400人
車輛	普通車	普通車

④参考点

- ・交通事業者との合意形成
- ・町内型／福祉型サービスの運転手・車両の兼務
- ・チケット制による利用者の心理的負担の軽減等

視察結果3 住民団体による生活支援、サロン運営／社協・行政による住民団体活動支援

◆米原市社会福祉協議会／大野木長寿まちづくり会社

①団体・事業の概要

<p>設立背景・経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> 米原市役所、社会福祉協議会が中心となり仕組みをつくり、地域住民を主体とした民間団体が連携し、介護予防の取組や生活支援を実施。市内107地区の内、13地区からモデル的に『「居場所」をつくり、「互助」によるコミュニティの構築と地域の活性化を図る』ことを目的とし調査研究を行い、地域お茶の間創造事業を構築。 大野木地区の「大野木長寿村まちづくり会社」はその中でも特に活発な活動を展開している事例。 介護保険改正に伴う、介護予防・日常生活支援総合事業を地域に展開するため、「協議体」の設置・運営の他、地域福祉や生活支援サービス充実に向けた検討会「まるごと交流会」については委託。 ⇒ 社会福祉協議会を中心とした「地域支え合いセンター（役割であり建物ではない）」へ。 既存のデイサービスではなく、基準を緩和した「住民主体」の活動を展開（H27.4～） 住民の支え合い活動を重視。地域で「暮らす」にこだわり、「地域に出向く事」に主眼を置く。
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市役所：お茶の間創造事業 <ul style="list-style-type: none"> ①活動団体の設置運営（事業立ち上げ費用）の補助。 ②居場所の設置運営の為活動補助（継続的实施のための運営費用。） 行政としては、地域福祉、課題解決への取組を進めるため、連携調整のコーディネート機能を果たす。 ◆社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・まるごと交流会：福祉だけに捉われない、柔軟な団体参加によるまちづくり活動の協議。 ・スゴワザ講座：生活支援に取り組む団体やスタッフへの支援 ・社協が本来行う、「地域福祉」を中心的に担うほか、行政的仕組みへの協働。 意欲とやる気を引き出しながら、住民主体への取組の為コーディネート機能を果たす。 ◆大野木長寿村まちづくり会社 <ul style="list-style-type: none"> ・H23～地域の高齢者の困り事を「何でも支援する」からスタート※地域の事を地域で解決する元気な高齢者の活躍の場 ・医・介・住・移・食・見守の提供。 ・居場所作り、ボランティアを拠点とした活動へ展開。＝「たまり場 よりどころ」事業実施。 ・囲炉裏を囲んで、認知症予防教室、総合事業通所型B等 ・（木）配食 400円/食（配達分料金含む） ・こども食堂機能（土） 100円（大人200円）孤食の解消 ・特産品の作成と販売 ・たまり場商店（地元野菜の販売）



②参考点

- 行政、社会福祉協議会、民間事業所が連携して地域の方が、地域の方を支援しており、役割分担が明確。
 - 行政 → 仕組み、制度の運営、費用助成
 - 社協 → 地域福祉、ネットワーク、人材育成、コーディネート
 - 民間 → 実動、支援の実施、一人から支える行動、住民主体の継続活動
- 機能を集約するというよりは、それぞれが役割分担を果たせるように活動しているといった印象。小さな拠点事業としては、委託等で既存の特定事業所へ対応を依頼するのではなく、コーディネーター等の新たな調整機能や、仕組みを新設することが有効だと思われる。

◆あいとうふくしモール・NPOあいとう和楽・NPO結の家・(株)あいとうふるさと工房

①団体・事業の概要

<p>設立背景 ・経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2009年の東近江地域の「地域から医療福祉を考える懇話会」の委員を中心とした集まりで出てきた「福祉モール構想」が発想の起点となり、以後、検討を続け、2011年に事業計画作成、2012年に高齢者福祉施設等整備補助金事業の交付を受け総額1億5千万円の工事費（うち補助額9,900万円）で3施設を同じ敷地に建設。2013年より事業開始。 3つの事業所はそれぞれ運営組織も事業内容も異なるが、連携して地域の暮らしをどのように支えるのかを考え、共同事業を展開
<p>事業内容</p>	<p>①特定非営利活動法人 あいとう和楽 障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）。障がいを持っている方（主に知的、身体）が、生産活動を通じ、就労や自立に向けた作業を行っている。作業内容は4つの班（喫茶・木工・さおり・1, 2の3班）に分かれ、それぞれの作業を行っている。モール内にも『田園カフェこむぎ』と『薪工房 木りん』があり、障がい者が働く場となっている。多くの他事業所は下請け作業による収入が中心なのに対して、自主製品による収入により成り立っている。</p> <p>②特定非営利活動法人 NPO結の家 主に高齢者支援を行っている事業所。モール内には「デイサービスセンター」「訪問看護ステーション」「ケアプランセンター（居宅介護支援事業所）」「緊急一時ショートステイ」を併設した『NPO結の家おぐら』がある。このほか介護保険サービス外の活動として「しあわせホーム（民生委員やボランティアが行っている地域活動）」へケアマネジャーや看護師等が支援を行っている（血圧測定や口腔体操など）。</p> <p>③株式会社あいとうふるさと工房 モール内では『ファームキッチン野菜花（地域の食材と人を生かした、いわゆる“農家レストラン”）』を運営。レストランの運営のほか、デイサービスの給食提供・配食サービスも行っている。</p>
<p>共同事業</p>	<p>①市民共同発電による太陽光パネルの設置 1口10万円の会費を集め太陽光発電施設を設置（総額1,100万円）。売電により得た利益のうち2割を差し引いた額を会員へ配当。配当額は1口あたり約1万円／年となるが、有効期限1年間の商品券という形で配当しており、地域経済の好循環を図っている。得られた利益の2割分はふくしモール活動資金に充てられる。</p> <p>②薪ストーブの活用 鳥獣対策や里山整備、間伐により伐採された木を、モール内にある障がい者施設「薪工房木りん」で調達し薪に加工。薪棚に入れ乾燥させ、販売をする。薪はモール内にある「田園カフェこむぎ」「結の家」「ファームキッチン野菜花」にある薪ストーブでも活用されている。</p> <p>③もったいないやりとり市の開催 地域住民に声をかけ、一人一台の一輪車のスペースに、野菜や手芸品など、自慢の一品を出店する一輪車市をメインに2か月に1回程度モール内で開催している。</p> <p>④生活支援事業 ひと昔前なら近隣同士で助け合っていたこと（ごみの回収や除雪、農作業の手伝いなど）を事業としてやる。予めサポーターとして登録された人（要研修受講）がコーディネーターを通し利用者の支援にあたる。500円／30分の利用料。利用料のうち8割はサポーターに渡され、残り2割はモールの運営資金に。</p>

②参考点

- あいとうふくしモールにおいて3事業所が連携して実施している事業はいずれも、障がい者等を含めた地域住民の生活を支えることが基本となっているが、最終的には目に見える形で利益（金銭）を上げることがゴールとされている。利益を得られることが事業の維持・発展につながり、また支援者側はもちろん、本来支援されている側となる障がい者等の意欲向上にもつながっている。利益を上げる為にどこにどういう人を配置するか・支援の手を入れるのかなど、今後の小谷村の取組における参考となった。
- また、各種団体が共同で事業を実施できる取組のほか、別団体として活動することでそれぞれが補助金を確保できること、事務局の運営体制等が、拠点での活動イメージにつながった。



視察事例の検討結果

- 福祉サービス提供事業者が介護保険等の制度内サービスを超えて、より包括的なサービス提供を試みている事例、住民が元気に生活支援に取り組む事例、医療介護連携の具体例を視察。各部会での課題解決方策のヒントを得ることができた。

	事例の概要	小谷版小さな拠点の企画・事業へのヒント
住まい	トレーラーハウスを活用した高齢者用の住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーラーハウスの料金体系 ・見守り体制（運営者が宿泊） ・高齢者向けサービスの1カ所への集積の効果 ・トレーラーハウス内での介護予防等の多様な活用
移送	①住民団体による自家用旅客運送・福祉有償運送 ②生活支援・店舗運営	<ul style="list-style-type: none"> ・同一車両による「自家用旅客運送／福祉有償運送」の仕組み ・チケットを活用した利用促進（心理的負担軽減） ・既存公共交通との連携 ・生活支援サービスの赤字を補填する事業受託、自主事業
生活支援	①住民団体による生活支援、サロン運営 ②社協・行政による住民団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、社協、住民団体への支援体制、支援メニュー ・元気高齢者の活躍機会の創出による小地域の活性化 ・生活支援のコーディネーターの重要性
	①福祉サービス事業所の集合拠点 ②連携事務局による新事業検討と生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・集合拠点での運営による相乗効果 ・共同負担による連携事務局 ・フォーマル、インフォーマルの混交サービス
ICT	医師会主導の多職種連携情報プラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・医療側主導の設計 ・かかりつけ医の役割を重視した設計 ・医療と介護の2システムの採用
	大学開発の地域包括ケアを支援するICTシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・電子連絡帳、電子支援手帳という構成 ・広域の枠組みでの活用が多いこと ・コスト的に低い負担で導入可能であること

54プロ幹事会・協議会

1 幹事会の実施概要

No	内容	日時
1	プロジェクトの検討体制、スケジュール等の検討	H28.6.30
2	住民ニーズ調査実施状況報告、分野別ワーキング実施についての検討	H28.8.24
3	先進地事例視察報告、ICT実証実験進捗報告にかかる検討	H28.12.16
4	拠点建設候補地・拠点体制検討結果の検討、次年度のスケジュール等の検討	H29.2.21
5	調査結果報告及び「小さな拠点」設立の提言に対する検討、次年度の実施計画の検討	H29.3.13

2 協議会の実施概要

No	内容	日時
1	プロジェクトの検討体制、スケジュール等の共有	H28.6.30
2	事業実施体制の協議、住民ニーズ調査実施状況等の実施状況の共有	H28.9.6
3	先進地事例視察報告、分野別ワーキング・ICT実証実験進捗報告 今年度の取りまとめ及び次年度のスケジュールについて協議	H28.12.27
4	拠点建設候補地・拠点体制検討結果の協議、次年度のスケジュール等の共有	H29.2.21
5	調査結果報告及び「小さな拠点」設立の提言、次年度の実施計画の共有	H29.3.16

幹事会／協議会での協議の概要（要約・抜粋）

	主な議題	主な質疑・意見	
		幹事会	協議会
第1回	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの検討体制 スケジュール等の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 初回は、幹事会・協議会を合同で開催 全体計画について了承 各論 <ul style="list-style-type: none"> 住民アンケートの調査票の項目を幹事会・協議会に諮ってほしい 住民アンケートの回収率の向上 住民への事業の広報をしっかりとすべき 地域包括ケアシステムの構築に向けて、ICTシステムを活用した必要な情報の共有を行うことが必要 	
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施体制の協議 住民ニーズ調査実施状況等の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護の集約化について市場規模の縮小を考えると検討が必要だが、存続させる意味もあるため、事業統合しない方法も探るべき 飲食・買い物については村内購入できるよう、小さな拠点＋移送サービスをセットで検討していくべき 村内小売店の事業継承が課題になっており、これらの移送も併せて検討すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 小さな拠点の完成イメージについての質疑 <ul style="list-style-type: none"> 施設建設の有無、運営主体、法人格 訪問介護の集約化の是非 介護保険の制度改正により、訪問介護の利用者数が増加する可能性があり、慎重に進める必要がある 拠点設立ワーキングには事業に参画する事業者が必要になるが中核的な連携事業者として「ごごみ」が参画することとする
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 先進地事例視察報告 分野別ワーキング・ICT実証実験の進捗 今年度の取りまとめ及び次年度のスケジュール 	<ul style="list-style-type: none"> 口内のような自家用車で近隣住民が送迎する仕組みを導入するためには地域リーダーの育成・確保が必要 ICT実証でタブレットを使ったが利用が伸びない。テレビ電話はこれまでの電話の代わりに使われているが、入力負担。 配食サービスの村の委託を村内に集約するため、村内事業者の施設整備が必要 トレーラーハウスと集合住宅の違い、メリットの明確化が必要 拠点の収益事業の具体化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 視察先から決算書等の財務情報を入手してほしい 予算編成の必要性もあるため、次年度以降も含めた事業スケジュールの明確化が必要 ICTの実証実験において端末を使用しない世帯が多く、原因の究明と利用率向上策が必要ということで、説明会を追加することとする 医療介護連携の電子連絡ノートの導入により、治療方針を展開した患者もおり、効果が出始めている。 トレーラーハウスの設置場所、設置コストを踏まえ、29年度の実証は慎重に検討すべき。
第4回	<ul style="list-style-type: none"> 拠点建設候補地・拠点体制検討結果の協議 次年度のスケジュール等 	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設の中身の規模感をどの程度とするか。候補地はどこか。 ICTは、住民配布分は利用が伸びなかったが、医療介護連携では手ごたえがあった。住民配布の手法は再考が必要。 LMの人材確保が必要。人材の発掘には、村内の若い人材を早い段階で巻き込み、構想とともに検討していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 小さな拠点へ、入居先を探している砂防事務所が入居することでテナント収入が得られる可能性が高い 設置場所の候補地としてあがっている旧保育園跡地は、駐車場・除雪スペース等を考慮すると面積が十分にとれるか不安がある 次年度活用予定の推進交付金、長野県元気づくり支援金については明確に役割分担をして活用する必要がある
第5回	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果報告 「小さな拠点」設立の提言 次年度の実施計画 	<ul style="list-style-type: none"> 29年度に実証予定のトレーラーハウスの仕様について。 拠点の考え方である、各地域でも並行して生活支援を充実させることが必要。住民とともに考える機会を増やさなければいけない。 	<ul style="list-style-type: none"> LMの収益事業の想定を早期に具体化することが必要 ICT導入の方策として高齢者の利用が低調なため、介護者など支援する側が使う設計をしていく 次年度以降、住民の理解が得られるように広報にも力を入れる。